

論点2 ごみ減量・リサイクルの現状や課題, 市民との共汗による取組等

ごみ減量・リサイクルの現状や課題について。また、市民サービスの維持・向上を図り、市民との協働による取組を一層促進するために、どうあるべきか。

【具体的事項】

- 資源ごみの分別品目は現状のままで良いか？
- 市民との協働によるごみ減量やリサイクル, まちの美化の一層の推進に向けて必要な取組は？
- その他, 市民ニーズに応えるために取り組むべき業務は？
(例) コミュニティ回収への支援, 資源ごみの排出方法や機会の拡大, 市民からの相談対応 等

《議論のための参考データ等》

1 資源ごみの分別品目や収集, 回収の状況

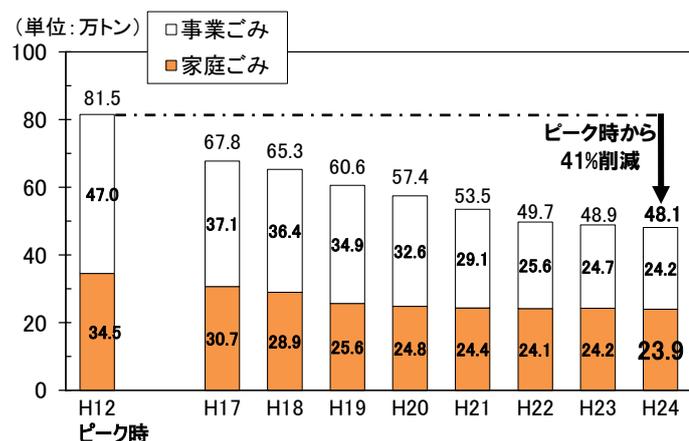
(1) ごみ量の削減目標と推移

(ポイント)

ごみ量は家庭ごみ有料指定袋制の導入や, その財源を活用した市民協働の資源物回収の取組, 事業ごみ減量の取組等により, ピーク時(平成12年度)から41%の削減となったが, 近年, 家庭ごみの量は, ほぼ横ばいの状況にあるため, 削減目標達成に向け, 一層の取組が必要である。

【目標】

平成32年度までに, ごみ量をピーク時から半分以下の39万トンまで減らす。



	平成 12 年度 (ピーク時)	平成 17 年度 (有料指定袋制導入前)	平成 23 年度	平成 24 年度
家庭ごみ量	34.5	30.7 (Δ11%)	24.2 【+0.3%】 (Δ30%)	23.9 【Δ1.4%】 (Δ31%)
燃やすごみ	31.5	27.9 (Δ12%)	21.2 【+0.7%】 (Δ33%)	20.9 【Δ1.2%】 (Δ34%)
資源ごみ	缶・びん・ ペットボトル	1.7 (+6%)	1.3 【+0.4%】 (Δ21%)	1.3 【Δ1.4%】 (Δ23%)
	プラスチック製 容器包装	0.0006	0.1 【Δ1.8%】	0.9 【Δ1.8%】
	その他	0.02	0.04 【+92%】	0.07 【+15.5%】 (3倍)
大型ごみ	0.8	0.6 (Δ22%)	0.4 【Δ5.5%】 (Δ44%)	0.4 【Δ6.9%】 (Δ47%)
その他ごみ	0.5	0.3 (Δ45%)	0.3 【Δ10.1%】 (Δ43%)	0.2 【Δ8.0%】 (Δ47%)
事業ごみ量	47.0	37.1 (Δ21%)	24.7 【Δ3.6%】 (Δ48%)	24.2 【Δ1.7%】 (Δ48%)
ごみ量 合計	81.5	67.8 (Δ17%)	48.9 【Δ1.7%】 (Δ40%)	48.1 【Δ1.6%】 (Δ41%)

【 】内は対前年度比, ()内は対平成 12 年度(ピーク時)比を示す。一部, 四捨五入による誤差がある。

(2) 現在の回収品目

(ポイント)
定期収集の 8 品目 (ア参照) のほか, 拠点回収品目 16 品目 (イ参照) を合わせた 24 品目は, 政令指定都市のうち最も多い回収品目となっている。

ア 定期収集

以下の 5 区分 8 品目について実施。

なお, II 及び III については, それぞれ同じ袋に複数の品目を混合して排出することとしているが, 処理施設等において, 再資源化に必要な分別を適切に行っている。

区分	品目
I	燃やすごみ
II	缶, びん, ペットボトル
III	小型金属類, スプレー缶
IV	プラスチック製容器包装
V	大型ごみ

イ 拠点回収

以下の16品目について実施

リユースびん，乾電池，紙パック，廃食用油（使用済てんぷら油），蛍光管，刃物，古着類，小型二次電池，ボタン電池，使い捨てライター，水銀体温計，インクカートリッジ，記憶媒体（CD等），古紙，雑がみ，小型家電

※ 古紙は，新聞，雑誌及び段ボール

（3）回収拠点

（ポイント）

区役所・支所やまち美化事務所等の公共施設等において，16品目の回収を行っている。

本市の特色として，自治会館や福祉施設等にも幅広く回収拠点を設置しているほか，地域の繋がりを活かした市民協働の資源物回収（コミュニティ回収）を積極的に進めている。

ア 公共施設等での回収

	区役所・支所 (14箇所)	まち美化事務所 (7箇所)	上京リサイクル ステーション	商業施設 自治会館等
廃食用油，蛍光管，リユースびん， 乾電池，紙パック，小型家電	○	○	○	○
充電式電池，ボタン電池， 使い捨てライター，水銀体温計	●	●	●	—
記憶媒体類	●	●	○	—
インクカートリッジ	●	◎	●	—
刃物類	—	●	○	—
古着類	◎（臨時）	●	○	—
古紙類，雑がみ	◎（臨時）	◎	○	—

（◎は24年8月から，●は23年度中，○はそれ以前から実施）

イ 資源物回収拠点等

区 分	22年度末	23年度末	24年度末	25年7月
① 資源物回収拠点	68 拠点	101 拠点	117 拠点	118 拠点
② コミュニティ回収団体	1,856 団体	1,981 団体	2,041 団体	2,084 団体
③ 使用済てんぷら油	1,577 拠点 (220 学区)	1,647 拠点 (220 学区)	1,686 拠点 (220 学区)	1,686 拠点 (220 学区)
④ リユースびん	127 拠点	146 拠点	151 拠点	148 拠点
⑤ 紙パック	294 拠点	315 拠点	319 拠点	320 拠点
⑥ 乾電池	131 拠点	234 拠点	330 拠点	331 拠点
⑦ 蛍光灯	(協力店) 225 店 (拠点) 69 拠点	(協力店) 229 店 (拠点) 99 拠点	(協力店) 228 店 (拠点) 102 拠点	(協力店) 231 店 (拠点) 103 拠点

※ ①については、③から⑦のうち3品目以上を回収する拠点。上京リサイクルステーションを含む。

※ ②は古紙、古着、缶類、ワンウェイびん、他（ペットボトル、小型金属等）

ウ 回収拠点による主な資源の回収量

(単位：トン (使用済てんぷら油はリットル))

年度	使用済 てんぷら油	乾電池	蛍光灯	リユース びん	紙パック	記憶 媒体類	古着類	古紙類 (雑がみ 含む)
22	193,172	67	42	82	87	3	10	—
23	195,512	74	46	83	65	28	47	33
24	195,822	90	50	84	64	42	110	88
25	67,404	22	10	20	23	9	40	43

(平成25年度は7月末実績)

(4) 燃やすごみの組成と減量の取組

(ポイント)

家庭ごみのうち、燃やすごみの組成は、生ごみが約4割、紙ごみが約3割を占めている状況を踏まえ、本市では、ごみの減量を効果的に促進するため、生ごみの3キリ（使いキリ、食べキリ、水キリ）の啓発をはじめとした取組や、古紙の分別・リサイクルの推進の強化に努めている。

ア 生ごみ減量の主な取組（平成24年度～）

- 生ごみ減量・紙ごみ分別に特化した三つ折りリーフレット「ごみ減量ガイド」の配布を開始（24年8月～）
- 市民しんぶん区版に生ごみ・紙ごみ減量の取組方法や有料化財源の用途を記載したチラシを折り込んで配布（25年1月）
- 「減らして得する！ごみ減量入門書」の発行（25年4月）
- 生ごみ3キリ下敷きを全市立小学校の4年生に配布（約12,000部）（毎年5～7月）
- 生ごみ3キリキャンペーンの実施（24年10月、25年1～2月）
- 生ごみ3キリ運動啓発ソング・アニメ動画をインターネットで配信（25年6月）

イ 紙ごみ減量の主な取組（平成24年度～）

- まち美化事務所での古紙拠点回収を開始するとともに、区役所・支所（エコまちステーション）での月1～2回程度の古紙臨時回収を開始（24年8月～）
- 商業施設等の駐車場等を利用して古紙等の回収を行うマーケット回収を開始（24年8月～）
- コミュニティ回収団体の一部を対象に雑がみ保管袋の配布を開始（24年8月～）
- 包装紙等の雑がみ分別リサイクル拡大に向けた社会実験を実施（25年7月～26年3月）
- 紙ごみの分別・リサイクルの拡大に向け、地域の古紙排出状況等を確認し、古紙回収につなげるため、まち美化事務所が順次、町内会等へのアプローチを実施（25年8月～）

2 市民との協働によるごみ減量やリサイクルの取組、まちの美化の推進

(1) 市民との協働の必要性

(ポイント)

家庭ごみの排出は市民生活に密着したものであり、ごみを減量するためには分別の知識や意識の浸透を図っていく必要がある。そのためには、行政が主体となって一方向に行う啓発等の取組だけでなく、市民と協働した取組が不可欠である。

ア 市民協働による取組の利点

- 市民間、世代間での知識の伝達や普及、意識の高揚を図ることができる。
- 市民生活に密着した多様かつ創意工夫のある取組が期待できる。
- 消費者としてのニーズをメーカーや小売店での取組につなげていくことが期待できる。
- 不法投棄の防止など市民における監視機能が期待できる。 等

イ 市民協働のための取組の実施

- コミュニティ回収や使用済てんぷら油の回収への支援のほか、各区役所・支所に設置しているエコまちステーションでは、地域ごみ減量推進会議やエコ学区の立ち上げ支援、地域主催の各所イベントへの参加、学校や福祉施設、商店街等と連携した取組などを行っている。
- また、まちの美化では、自主的な清掃活動を行う市民や団体への支援、不法投棄監視カメラの貸与、防鳥用ネットの貸与等を行っている。

(2) 市民協働を推進するために

(ポイント)

- 地域における取組については、京都ならではの地域力・市民力を活かし、コミュニティ回収実施団体等の拡充を図ってきたが、近年は新規実施団体数や回収量の伸び率が鈍化しており、高齢化に伴う担い手の問題、コミュニティでの関係性の希薄化等による後退が懸念される。一方で、ごみ減量やまちの美化の取組を通じて、コミュニティの再活性化に寄与する効果も

あり、ごみ減量との相乗的効果を生むことから、今後も取組は継続していく必要があるものと認識している。

- 地域における一部の市民の取組に留まらず、多くの市民が参加するためにどのような取組が必要か？
- また、市民のほか、環境問題に取り組む団体、学校、企業、商店など、地域に多様な主体を個々の「点」やそれを結ぶ「線」のつながりだけでなく、「面」として相互に連携できるようにするためにはどのような取組が必要か？

3 市民ニーズに応えるために取り組むべき業務

(1) 取組の観点

(ポイント)

市民に、より一層のごみ減量・リサイクルに取り組んでいただくため、「分別方法の知識の普及」と「利便性の高い資源物の排出方法」について検証する必要がある。

ア 分別方法の知識の普及

- 分別に係る知識の普及・啓発のため、市民しんぶんや各種リーフレットの配布、イベント等での啓発等を行っているが、依然としてプラスチック製容器包装や雑がみ等の「分別方法が分からない」という声が多い。
- エコまちステーションが地域からの要請に応じて説明会等を実施している。また、学校や児童館等と連携し、若い世代への普及に力を入れている。

イ 利便性の高い資源物の排出方法

- 「近隣に資源物回収場所が無い、遠くて持ち込めない」という声がある。とりわけ高齢者の場合、回収場所への排出がしにくい。
- コミュニティ回収や使用済てんぷら油の回収の新規実施団体数は、近年、鈍化傾向にある。

- 学校や公園等の場所を利用して実施している移動式資源回収は、利用した市民から大変な好評を得ている。
- 資源物回収のための費用対効果を十分踏まえて検討する必要がある。

(2) まち美化事務所による取組

(ポイント)

- 現在、エコまちステーションが中心となって、ごみの減量・リサイクルを推進している。
- 今後、ごみ減量・リサイクルをより一層効果的に推進していくためには、まち美化事務所の職員のごみの収集・分別に関する知識と、そのマンパワーを最大限に活用し、地域に積極的に出向き、市民との共汗による取組を強化していく必要があるのではないか？